(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 29日

山口県知事 村岡嗣政 殿

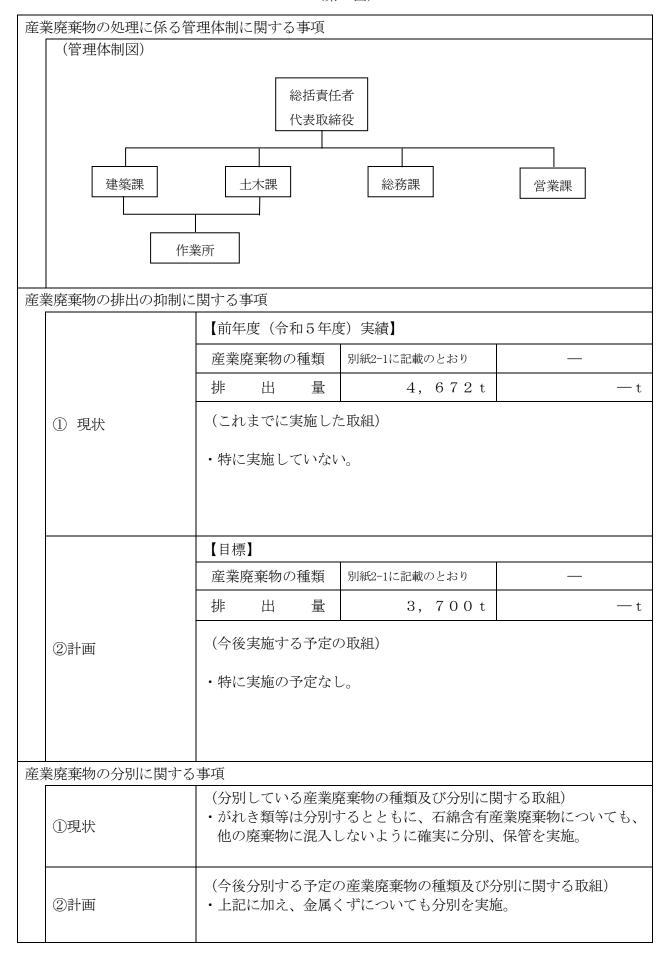
提出者

住 所 山口県長門市東深川1005番地 氏 名 ナカケン株式会社 代表取締役 中原晃弘 電話番号 0837-22-0738

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	ナカケン株式会社
事	業場の所在地	山口県長門市東深川1005番地
計	画 期 間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日
当記	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	総合建設業
	②事業の規模	70,000万円
	③ 従 業 員 数	12人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	がれき類 金属くず 再生処理業者に委託、再生できないものは 中間処理及び最終処分業者に処分委託する。 木くず 廃プラスチック 石こうボード 繊維くず 石綿含有

(日本工業規格 A列4番)



自	う行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項									
		【前年度(年度)	実績】							
		産業廃棄物の種類				_					
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量			— t		— t				
		(これまでに実施した	を取組)								
		・実施していない。									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類		_		_					
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			— t		— t				
		(今後実施する予定の	の取組)								
		・実施予定なし。									
自印											
		【前年度(年度)	実績】							
		産業廃棄物の種類				_					
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量			— t		— t				
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			— t		— t				
		(これまでに実施した	を取組)								
		実施していない。									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類		_		_					
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			— t		— t				
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			— t		— t				
		(今後実施する予定の取組)									
		・実施予定なし。									

自ら	行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する事項										
		【前年度(年度) 実績】										
		産業廃棄物の種類	_	_									
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t									
		(これまでに実施した	上取組)										
		・実施していない。											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	_	_									
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t									
		(今後実施する予定の取組)											
		・実施予定なし。											
産業	産業物の処理の委託に関する事項												
		【前年度(令和5年度)実績】											
		産業廃棄物の種類	別紙2-1に記載のとおり	_									
		全処理委託量	4, 672 t	— t									
		優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t									
		再生利用業者への 処理委託量	4, 517 t	— t									
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t									
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t									
		(これまでに実施した	上取組)										
		・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面に よる契約を実施している。											

(第5面)

		【目標】						
		産業廃棄物の種類	別紙2-1に記載のとおり					
		全処理委託量	3, 700 t	— t				
		優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t				
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	3, 600 t	— t				
	0.11	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t				
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t				
		(今後実施する予定の取組) 再生利用可能な廃棄物は、再生利用ができる業者へ委託する。						
*	事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

(単位:トン)

				排出抑制に	関する事項	自ら行う再生利	用に関する事項	自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分	等に関する事項	処理委託に関する事項									
区分		排出	LI 量	自ら再生和 産業廃到	E利用を行う Ē棄物の量	自ら熱回 産業廃棄	収を行う 運物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量			
		種	類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	燃え	設																					
	汚泥																						
	廃油																						
産	廃酸																						
	廃ア	ルカリ																					
	廃プ	ラスチック類		32	20									32	20								
業	紙くす	ř		3	3									3	3								
	木くす			166	100									166	100			166	100				
	繊維	くず		27	12									27	12								
床	動植	物性残さ																					
廃	動物	系固形不要	物																				
	ゴムぐ	くず																					
	金属	くず																					
棄	ガラス	くず、コンクリ 器くず	ノートくず、	93	65									93	65								
	鉱さい																						
	がれ	き類		4,351	3,500									4,351	3,500			4,351	3,500				
物	動物	のふん尿																					
	動物	の死体																					
	ばい	じん																					
	13号	操棄物																					
		計	(A)	4,672	3,700	0	0	0	0	0	0	0	0	4,672	3,700	0	0	4,517	3,600	0	0	0	0

別紙2-1